

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費
（令和6年度決算）

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%、令和元年10月1日に8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税交付金の増収分については、使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和6年度鶴田町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 179,759 千円
【歳出】 社会保障施策に要する経費 2,111,716 千円

（単位：千円）

区分	事業名（予算科目）			令和6年度 決算額	財 源 内 訳				
	款	項	目		特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	老人福祉費（介護保険費、後期高齢者医療費を除く）	8,028	830	0	142	1,193	5,863
			障害者福祉費	536,102	383,913	0	3,829	25,078	123,282
		児童福祉費	児童福祉総務費	547,709	381,387	0	5,050	27,260	134,012
			児童手当費	153,635	128,888	0	0	4,183	20,564
			乳幼児・子ども医療費	39,477	3,765	23,600	212	2,011	9,889
			ひとり親家庭等医療費給付事業費	7,340	7,244	0	0	16	80
社会保険	民生費	国民健康保険費	国民健康保険費	64,550	33,097	0	0	5,317	26,136
		社会福祉費	老人福祉費（介護保険費）	229,360	20,661	0	0	35,277	173,422
			老人福祉費（後期高齢者医療費）	206,213	41,911	0	0	27,772	136,530
保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	51,700	2,336	0	8,076	6,979	34,309
			健康推進費	29,330	2,181	0	61	4,579	22,509
			保健衛生総務費（病院事業費）	236,050	0	0	0	39,900	196,150
			保健衛生総務費（その他）	2,222	945	0	126	194	957
計				2,111,716	1,007,158	23,600	17,496	179,759	883,703

※人件費、事務費、国県支出金精算金及び基金積立金を除いています。
※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。